

コード	305010601
記入日	H26.6.3

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇 泉
担当者	岡元 徹朗

# 事業評価表【途中評価】

作成年度	平成 26 年度
------	----------

評価対象事業名称	心身障害者見舞金支給事業
----------	--------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	305	施策名称	共に歩む障害者福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30501	基本事業名称	総合的な支援体制整備	目コード	1
事務事業コード	3050106	事務事業名称	心身障害者（児）見舞金支給事業費	細目コード	203
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町心身障害者見舞金支給条例		

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 障害者手帳所持者		(対象指標1)	1,805名			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・重度の身体及び知的障害者に対して条例に基づき、570名の対象者へ1人5,000円の支給を行った。	***** 審査回数	***** 2回	***** 100%	***** 審査回数÷ 審査予定回数	***** 平成25年度
		① (達成率分析)	予定どおり審査した。			
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
	・見舞金を支給することにより、重度身体障害者等の福祉向上に寄与する。	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		***** 受給者数	***** 570人	***** 100%	***** 受給者数÷ 給付対象者数	***** 平成25年度
		① (達成率分析)	条例に定める対象者に対して100%支給している。			
		② (達成率分析)				

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		24年度以前	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 回数	16	16	14	2	2				
	②									
成果指標	① 人	5,288	5,288	4,718	570	570				
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	86,000	86,000	82,450	3,550	3,550				
直接事業費 A	千円	79,700	79,700	76,850	2,850	2,850				
人件費 B	千円	6,300	6,300	5,600	700	700				
内訳	従事職員数	人	0.9	0.9	0.8	0.1				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	86,000	86,000	82,450	3,550	3,550				

**評価 ( CHECK )**

※理由の欄は必ず記載すること。

1 次 評 価	妥 当 生	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズなどを考慮しても、事業を継続する必要がありますか。	ある  ● ない	理 由	等級のみで支給を行ってきた見舞金事業であるが、支給額を減額し、医療扶助の対象を拡大しても、なお、公平性を欠いていると思われることから、町内の障害を持つ方全てが対象となる事業へ転換を図る必要がある。
	有 効 性	・現在の事業の進め方は、期待されるような成果をもたらしていますか。	いる  ● いない	理 由	見舞金を支給することにより、障害者のいる家庭の経済的な負担を軽減するという点については、少なからず成果があると思われるものの、中度・重度といった一部の障がい者のみが対象であるため、公平性を欠いていると思われる。
		・事業の成果をさらに向上させる余地はありますか。	● ある  ない	理 由	既存事業における成果の向上となると、対象者の拡大となるが、単独事業であることから現実的には困難であるため、障害を持たれる全ての方を対象とした現金給付以外の事業へ転換することにより成果の向上が期待できる。
	効 率 性	・現在の事業は、費用や業務量に見合った活動結果が得られていますか。	いる  ● いない	理 由	見舞金を支給することにより、障害者のいる家庭の経済的な負担を軽減するという点については、少なからず成果があると思われるが、等級のみにより支給を決定することについては、公平性を欠くと思われる。
・より少ない費用や業務量で必要な活動結果が得られる手法に代えられませんか。		● 代えられる  代えられない	理 由	障害を持たれる全ての方を対象とする相談支援体制の拡張事業への転換、併せて、重度障害者については、医療費の負担のみに着目し、医療費助成の拡大に転換することで実情に即した成果が得られると考えられる。	

**改善 ( ACTION )**

1 次 評 価	前回の途中評価における「改善策」と「その反映状況」	障害者の方の生活支援の施策として実施してきた事業であるため、相互扶助の観点から段階的に減額、差額を医療扶助の拡大に充て実施した。
	今後、課題に向けた改善策	障害者の生活支援を目的とすると、現状の現金支給による事業展開よりも、あらゆる相談に対応し、支援を行うための環境を整える事業へ転換した方が、効果的であると考える。

2 次 評 価	見舞金については、今後の福祉施策が金銭の一律給付から障害者個々に合わせた支援の充実、各種制度の充実を図るようにすることが必要である。障害者のニーズを把握し、障害福祉サービス事業の充実を図るための環境整備を行ったうえで見舞金の支給は廃止すること。
------------------	--

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

今後の事業 の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
				このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続	●	●		事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。